

平成 29 年度 DPC 機能評価係数Ⅱの改定に係る熊本地震被災病院の取扱いについて（案）

1. 背景

- DPC 対象病院の機能評価係数Ⅱは診療実績に基づき毎年改定しており、平成 29 年 4 月に次回改定を予定している。
- 東日本大震災が発生した直後の平成 24 年度診療報酬改定においては、被災 3 県の医療機関の機能評価係数Ⅱについて一定の配慮を行っている。
- 平成 28 年 4 月に発生した熊本地震の被災病院への対応について整理することが必要。

2. 熊本地震における DPC 対象病院の被災状況

- 熊本県には 32 の DPC 対象病院があり、被害が大きかった熊本医療圏には 16 の対象病院がある。
これらの中には、倒壊の危険から入院医療を現在も行っていない病院（熊本市民病院）や一部の病棟が損壊して使用不可となった病院（くまもと森都総合病院）、停電により患者受入不可となり他病院への患者搬送を実施した病院（熊本赤十字病院）等が含まれる。
- DPC データの提出数では、熊本医療圏や菊池医療圏の病院で震災直後の提出数の減少が見られる。

3. 東日本大震災における対応

- 平成 24 年度診療報酬改定においては、以下の対応を行った。
 - ・ 診断群分類点数表の改定については被災地データを含めた集計とした
 - ・ 医療機関別係数は医療機関群判定要件の一部と機能評価係数Ⅱについては、震災前に限定したデータも活用して判定した（発災前後でより有利な方を活用）

4. 対応方針（案）

（1）基本的な考え方

- 平成 29 年度機能評価係数Ⅱの改定について、熊本地震被災 DPC 対象病院については東日本大震災と同様な対応を行ってはどうか。

（2）具体的な対応

- 熊本県の DPC 対象病院については、診療実績に基づく指数（効率性指数、複雑性指数、カバー率指数、救急医療指数、地域医療指数、後発医薬品指数、重症度指数）は、当該施設のデータについて、被災後も含めた 12 か月（通常と同様の取扱い）と震災前 6 か月（平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月）で算出した結果のいずれか、当該施設にとって有利な値（より高い値）に基づき算出してはどうか。

注）今回は機能評価係数Ⅱの改定であり、診断群分類点数表や医療機関群の見直しは行わない。